

お り ほ の

納

税

教 室

確 定 申 告 特 集

漁業や農業、個人事業での収入（不動産を含む）がある人へ

青色申告と白色申告の違い

項 目	青色申告	白色申告
帳 簿	現金出納帳＋白色申告に必要な帳簿	売上帳、仕入帳、経費帳など
事前の届出	必 要	不 要
確定申告時の作成書類	所得税青色申告決算書	収支内訳書
税制上の優遇処置	さまざまな特典があります。 ※詳細は、「青色申告の主な特典」のとおりです。	な し

青色申告の主な特典

- ★事業所得から最大65万円を控除できる「青色申告特別控除」
複式簿記により記帳している人は、一定の要件の下で最大65万円を控除することができます（簡易な帳簿の場合は、最大10万円控除）。
- ★事業を手伝う家族への給料が全額経費になる「青色事業専従者給与」
生計を一にする配偶者や15歳以上の親族で、かつ、その事業に6カ月以上従事している人に支払う給与について、仕事の内容から相当な金額を支払う場合は、必要経費にすることができます（「青色事業専従者給与に関する届出書」の提出が必要です）。

青色申告にするためには、何をすればいいの？

青色申告にするためには、税務署への申請が必要です。青色申告をしようとする年の3月15日までに「所得税の青色申告承認申請書」を気仙沼税務署に提出して、承認を受けると青色申告を利用することができます。

平成31年分から青色申告を始めたい場合は、平成31年3月15日までに申請が必要となります。
※青色申告についてご不明な点は気仙沼税務署（☎22-6780）へご相談ください。

青色申告の特典を生かして、節税効果を高めよう！

家族で事業を営んでいる場合や、毎年の収入の変動が大きいような場合は、青色申告をお勧めします。上記で挙げた特典の他にも有利なことがあるので、節税効果は高くなります。

また、自分で申告するのが不安な人は、税理士に依頼する方法や商工会に相談する方法があり、これらの委託料は必要経費に含めることができます。



所得税青色申告決算説明会

平成30年分所得税申告で青色申告をする人を対象に、青色申告決算説明会を開催します。確定申告に向けて、青色申告の決算の仕方などを説明しますので、ぜひ、ご参加ください。

- 開催日：12月6日(木)
- 時 間：午後2時～3時30分
- 場 所：役場第2庁舎 2階大会議室
- 持ち物：筆記用具

住宅借入金等特別控除について

住宅借入金等特別控除は、個人が住宅ローンなどを利用してマイホームの新築、取得または増改築などをした場合で、一定の要件を満たすときは、その住宅ローンなどの年末残高の合計額などを基として計算した金額を、居住の用に供した年分以後の各年分の所得税から控除することができる制度です。

なお、所得税額から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除がある場合には、その差額が翌年度の住民税（所得割額）から控除されます。

詳しくは、気仙沼税務署へご相談ください。

住宅借入金等特別控除の申告準備説明会

住宅ローンなどを利用してマイホームの新築などを行った人を対象に、住宅借入金等特別控除の申告準備説明会を開催します。申告に必要な書類を確認し、円滑な申告書類の作成ができるように準備をしましょう。申告方法や申告で準備するものが分からないという人はご参加ください。

なお、実際に書類を作成する「住宅借入金等特別控除の申告教室」の日程は、後日広報でお知らせします。

- 開催日：12月19日(水)
- 時間：①午前10時30分～正午
- 会 場：役場第2庁舎 2階 大会議室
- ②午後1時30分～3時

＊ 今月の税 ＊

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう！

固定資産税……………第4期
国民健康保険税……………第6期
介護保険料……………第5期
後期高齢者医療保険料…第5期

納付期限
11月30日(金)

口座振替日
11月26日(月)